

会 議 録

会議の名称	第29回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成30年11月27日(火) 午後6時30分～8時30分
開催場所	茨木市役所 南館10階大会議室
出席委員	江菅委員(公募市民)、梶委員(私立幼稚園保護者)、片山委員(PTA協議会(幼稚園))、河田委員(青少年指導員連絡協議会)、木村委員(私立幼稚園連合会)、栗本委員(児童養護施設レバノンホーム)、田中委員(つどいの広場利用者)、中村委員(つどい連絡協議会)、西谷委員(公立保育所保護者会連絡会)、西之辻委員(民生委員児童委員協議会)、福永委員(平安女学院大学)、美馬委員(児童発達支援センターあけぼの学園親の会)、宗清委員(放課後子ども教室代表者連絡会)、森委員(PTA協議会(小・中学校))、矢野委員(公募市民)、吉田委員(公募市民)(五十音順)
欠席委員	小林委員(私立保育園・私立認定こども園保護者)、下田平委員(子育てサロン関係者)、原田委員(株式会社原田設備)、三角委員(私立保育園連盟)(五十音順)
事務局	岡こども育成部長、東井こども政策課長、中井子育て支援課長、山寄保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、幸地学童保育課長、大神人権・男女共生課長、竹下相談支援課長、澤田生活福祉課長、河崎保健医療課長、浜本保健医療課参事、徳永商工労政課長、松本社会教育振興課長、加藤学校教育推進課長、足立教育センター所長、前田こども政策課主幹兼政策係長、中坂こども政策課主幹兼子ども・若者支援グループ長、中路保育幼稚園総務課課長代理、西田保育幼稚園事業課認定係長、山鹿こども政策課職員
案件	協議事項 (1) 次世代育成支援行動計画(第3期)平成29年度実施状況報告書(案)について (2) 次世代育成支援行動計画(第3期)「未来は変えられる」～子どもの貧困対策～平成29年度実施状況について 報告事項 (1) 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査アンケート(最終版)について
配付資料	資料1 次世代育成支援行動計画(第3期)平成29年度(2017年度)実施状況報告書(案) 資料2 「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～ 当日資料1 第29回こども育成支援会議 事前ご意見・ご質問表 当日資料2 子ども・若者の実態把握と解決策について 当日資料3 第28回こども育成支援会議でのニーズ調査票等に対する委員意見および修正内容

発 言 者	発 言 内 容
司 会 東井こども政 策課長	<p>ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。本日は、大変ご多用のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。会議の開会に当たりまして、こども育成部長からご挨拶を申し上げます。</p>
岡こども育成 部部長	<p>改めまして、皆さんこんばんは。今日は夕刻、しかもお仕事等でお疲れのところ、ありがとうございます。日頃は茨木市の子ども・家庭支援につきまして、それぞれの立場でご尽力いただいておりますこと、改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>今日の会議につきましては、積み残しになっていました次世代育成支援行動計画(第3期)の29年度の実施状況報告の後段部分、それから、子どもの貧困対策、「未来は変えられる」というタイトルを付けて計画書を作っていますが、その同じく29年度の事業実施状況の報告につきまして、ご審議賜りたいと思っております。</p> <p>また、報告事項としましては、前回いろいろご意見をいただきましたニーズ調査の内容につきまして、最終版ができましたので、確認をお願いしたいと思っております。今日も長丁場になるかと思いますが、最後までどうぞよろしく願いいたします。</p>
司 会 東井こども政 策課長	<p>はじめに委員の出欠状況ですが、子育てサロン関係者として参画いただいております下田平委員、株式会社原田設備 代表取締役の原田委員、茨木市私立保育園連盟会長の三角委員につきましては、所用のため欠席の連絡をいただいております。また、森委員は遅れるとの連絡をいただいております、美馬委員、小林委員は出席とお聞きしておりますので、後ほど来られるかと思えます。</p> <p>なお、株式会社サーベイリサーチセンターが会議録作成のため、この会議に同席しております。</p> <p>それでは、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定により、会議の議事進行を福永会長、よろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>それでは、私のほうから議事を進めさせていただきます。よろしく願いします。</p> <p>本日の委員の出席状況について、事務局より報告願います。</p>
前田こども政 策課主幹兼政 策係長	<p>本日は20人の委員のうち14人出席いただいております。</p>
福永会長	<p>遅れていらっしゃる方が3人おられますが、半数以上の委員にご出席いただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により会議は成立しております。</p> <p>では、会議の案件「(1)次世代育成支援行動計画(第3期)平成29年度実施状況報告書(案)「青年期」について」、事務局より説明願います。</p>
前田こども政 策課主幹兼政 策係長	<p>それでは、実施状況報告書(案)の75ページ「青年期」からです。事業No.1401「子ども・若者を対象とした相談窓口」です。課題を有する青少年に、こども政策課、社会教育振興課において窓口を設置し、関連機関と連携して支援が行われ</p>

	<p>ました。</p> <p>76 ページ 1402、1403、「子ども・若者自立支援センターにおける相談・支援」、「子ども・若者の自立に関するネットワークの推進」です。関係する機関と連携が行われたことで、停滞ケースが支援につながるが増加、具体的な支援が行われました。</p> <p>77 ページ 1404「就職サポート」です。実施時期を変更したことにより来場者が増加し、参加者の満足度は 59%となっております。</p> <p>1405「大学奨学金利子補給事業」です。事業実施により定住意向は新規、継続申請とも 90%を上回っていますが、周知がわかりにくい、給付額の検討、手続きの簡略化をしてほしいとの意見がありました。</p> <p>80 ページ 1408 です。「青少年健全育成団体の活動支援」のため、84 団体に助成が行われました。</p> <p>81 ページ 1410「デートDV防止啓発」です。中学生等へ啓発を図りましたが、実施校が減少しており、JKビジネス等新たな社会問題もあることから、啓発方法や教材開発を検討する必要があります。</p> <p>83 ページ 1412「青少年センター行事」です。講座・イベントで取り上げるテーマ等で参加人数が前年度に比べ減少したため、青少年が主体となる事業の再構築を行います。</p>
福永会長	<p>今、事務局から説明を受けました青年期に関する事業について、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。</p> <p>会議録作成の関係上、会議の中での発言はどなたが発言されたかがわかるように「〇〇です」と発言者名をおっしゃってから、発言をお願いします。</p> <p>それでは、いかがでしょうか。</p>
河田委員	<p>河田です。1410「デートDV防止啓発」についてです。質問で既に出しているのですが、今日持ってくるのを忘れたので、答えもいただいていたと思うのですが、再度お願いします。</p> <p>小中学校期までのところでも性教育についての項目がなくて、急に青年期になってデートDVという項目が出てくるのが、ちょっと違和感があったのですが、子どもの性被害を防ぐ意味からも、幼い頃から正しい性の知識を得ることが必要なのではないかということで質問させていただきました。多分性教育されていたりとか、子どもの権利条約のお話しのところとか、命の教育のところとかで、つながりは作られていると思うのですが、急にここにポツと出てきているので、もうちょっと前後のつながりがあったほうが良いかなと思ってお聞きしました。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。ただいま河田委員にご質問いただきました。81 ページの事業番号 1410「デートDV防止啓発」ということです。この点ですが、よろしく願いいたします。</p>
大神人権・男女共生課長	<p>ご質問いただきました内容についての回答ということで、デートDV予防啓発については、啓発冊子を市内中学生に配布するとともに、希望があれば出前講座としてデートDV予防啓発講座を中学校等で実施しております。それから、小学</p>

	<p>校期等につきましては、従前からノーと言える能力を育てるということで、市民活動団体と教育委員会が委託契約等を結んでいただき、暴力から身を守るにはという形のものを毎年実施させていただいております。青年期から突然ということで違和感はあるかと思うのですが、教育委員会、人権各部門で各年代に応じた形の対応をさせていただいていると感じております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p>
河田委員	<p>取り組まれているのは知っているのですが、青年期に至るまでのところには多分書かれていなかったのではないかと思います。</p>
福永会長	<p>事業としてはということですね。</p>
河田委員	<p>はい。それをちゃんと書かれて、継続的に取り組んでいるということをはっきりさせられたほうが良いのではないかと思います。</p>
福永会長	<p>ちょっと確認させていただきませんか。</p>
大神人権・男女共生課長	<p>確におっしゃるとおり、記載に追加するという方向で教育委員会と調整したいと思います。</p>
福永会長	<p>これは、小学校3年生、4年生を対象に実施をされている、教育委員会から受託事業としてされているCAPのような、そういう団体でしょうか。</p>
加藤学校教育推進課長	<p>中味的にはCAPと類似している点もあるのですが、茨木でそういった活動をされている団体がありまして、そこに事業を委託してお願いしています。子どもの発達の段階を考慮しまして、3年生と4年生に2回しています。3年生が主に性的な事案、例えばプライベートゾーンであるとか、そういったことがあればノーと言いましょうというようなことをしています。4年生はどちらかと言うと不審者と言いますか、そちらをしまして、それは子どもの発達年齢が小さいほど性的なことに抵抗なく身に付くのではないかという配慮で、3年生と4年生の中味を変えて実施しているところであります。そういったことをこの冊子のどこに記載していくのかということも、今後検討していけたらと思っています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続けて質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。事前に質問もいただいているかと思いますが、ちょっと聞いてみたいと言いますか、再度確認したいといったこと等もあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
江菅委員	<p>ここの部分だけではないのですが、全般的に感じているのは、評価と課題という報告があるのですが、こんなことができました、あんなことやりましたという記述はあるのですが、課題がほとんど載っていないのは何故なのかと考えています。基本的にPDCAというのは、いろいろ事業をやってみてその結果、次のステップへ踏み出すためにはどんなことをしないといけないかという課題を見つける「C」の部分が非常に重要になってくるのですが、今日のテーマだけじゃなくて、全てのところで課題というものがほとんど記述されていない。事業をやりました、こんなことができました、課題がありませんと言うと、その事業は目的が達成されて完了したということになるわけですから、やってみてどこが不足しているのか、何が悪かったのかということのところを洗い出して、次のステップに持っていくという</p>

	<p>のが、PDCAの本来の姿だと思っています。ほとんど課題が出ていない。だから次のステップで具体的に何をするのかという記述も、ほとんど明らかにされていない。裏返って言えば、ただダラダラと事業をやって続けているとしか感じられないので、この点をきっちりと気持ちを引き締めてと言うか、検討していただきたいと思っています。文句ばかり言ってもあれなので、もしよければセミナーなり、ボランティアでやらせていただきます。ぜひそういうPDCAの「C」はどういうふうにすれば良いのかということについて、ロールモデルなりロールプレイなりができるような場を一緒に作っていただけないかなと感じておりますので、前向きにご検討をお願いしたいと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。既に前回の会議でも発言されたことだと思うのですが、事業の報告ですので、どれくらいの成果があったかということ。やはり課題ということをつけ足していくべきではないかということで、行政の意向としては、課題があることを表に書くのは難しいことかもしれませんが、ただ、非常に積極的なご発言をいただきましたので、事務局いかがでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。前々回にも同じようなご意見をいただきまして、お話しさせていただいたと思います。次年度がこの第3期計画の総括をして次の計画を作る作業になります。ので、これまでの4年間を総括する際、実績であったり、おっしゃっていただいているような課題、それから成果、次の取り組みというところあたりに反映できるようなシートを作成し、それを関係する課で共有いたしまして、先ほど江菅委員もPDCAのセミナー等の協力のお話しもこの場でもいただいたておりますが、何らかの形でもう少し課題が見えてくるようなシートを、次年度まとめていくに当たって作成していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。そういった取り組みを、事務局のほうでも積極的に検討をさせていただいているということですが、江菅委員よろしいでしょうか。</p>
江菅委員	<p>はい。ぜひ、前向きに。</p>
福永会長	<p>よろしく願いします。 それでは、他にいかがでしょうか。個別の項目についての質問でも、今の江菅委員のように全体に関してでも結構かと思います。いかがでしょうか。 青年期の問題について、もしもなければ、次の項目に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは続きまして、社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の展開について、事務局からお願いいたします。</p>
前田こども政策課主幹兼政策係長	<p>それでは、85ページをご覧ください。2102「ひとり親家庭への情報提供」です。児童扶養手当現況届受付会場で職員による案内やリーフレットの配布を行い、介護職員初任者研修や学習・生活支援事業等、様々な施策の周知を行うことができました。 87ページ 2103、2104 です。保育所の入所、学童保育室の入室について、ひとり親家庭の優先受け入れが行われました。</p>

88 ページ 2107「住宅支援」です。ひとり親・障害者・新婚・子育て世帯に市営住宅の優先枠を設けましたが、募集戸数が少なかったため、一般世帯向けの募集しかできませんでした。今後は、随時募集等の実施検討、優先枠については募集枠の検討が必要とされています。

89 ページ 2108「学習・生活支援」です。認定者数は前年度に比し 16%増え、今後も利用者増が見込まれます。さらに幅広い支援を行うため、小中学校等関係機関との連携が求められています。

91 ページ 2109「資格取得・技能取得のための支援」です。取得者に増減が見られるものの、母子および父子ならびに寡婦福祉法に定める方針に則したものであるため、引き続き実施いたします。

飛びまして 95 ページ 2201「すくすく教室の運営」です。親子ひろばは、発達に不安はあるが受給者証を取得し、療育に参加するには抵抗のある人に有効な支援であるため、健診とのつながりを強化し、すくすく教室内での実施を継続します。

96 ページ 2203「あけぼの学園の運営」です。地域支援事業については、保育所等訪問支援、障害児相談支援ともに利用者数が順調に伸び、相談件数は大幅に増加しました。

97 ページ 2207「巡回相談・発達相談・特別教育相談」です。発達相談件数は引き続き増加傾向にあり、巡回相談は課題の早期発見につながっています。

飛びまして 101 ページ 2211「地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり」です。中高生等の居場所、社会経験の場、相談、保護者支援、関係機関との連携機能を持ったユースプラザを、市内4か所に設置しました。

2212「学童保育室での障害のある児童の受け入れ」です。前年度に比し受け入れが増加しております。今後も指導員のスキルアップに努めます。

飛びまして 109 ページ 2302「子育てに関する相談による児童虐待の防止」です。通告数、管理件数の増加が著しく、マンパワー不足となっているため、関係機関の連携が不可欠となっています。

飛びまして 115 ページ 2502『「未来は変えられる」プロジェクト』です。子どもの貧困に関して設定指標の改善に向け、事業を実施、毎年度指標の改善状況を把握し、見直しを行います。

117 ページ 3102「子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進」です。総合評価一般競争入札において、ワーク・ライフ・バランスに対する取り組みを評価項目の一つとし、市庁舎等管理業務委託の入札で実施しましたが、認定されている企業の参加がほとんどなく、評価項目、配点の見直しが必要となっています。

120 ページ 3106「女性の就労支援」です。相談等のイベント種類を増やして実施しました。周知方法を検討し、参加者の増加を図ります。

121 ページ 3201「働きやすい職場づくりの推進」です。働きやすい職場づくり推進事業所認定事業を創設しましたが、認定事業所が2事業者でありました。新たな優遇措置の検討が求められています。

	<p>最終 122 ページ 3202 「特定事業主行動計画（第 3 期）の運用」です。職員の時間外勤務、年次有給休暇の取得、男性の育児休業の取得推進については効果が不十分となっており、ワーク・ライフ・バランスの実現に努め、環境整備や周知方法の工夫が求められています。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。</p>
中井子育て支援課長	<p>第 28 回の会議の時に皆さんのお手元にお配りしています質問票の回答の中で、一部誤りがございましたので訂正をお願いいたします。事前ご意見・ご質問票の 5 ページ 31 番「ばら親子教室の運営」ということで、その回答の中段部分に 26 年度から 29 年度の在籍者数を示しておりますが、平成 29 年度の一番最後の数字が「19 人」となっております。正しくは「17 人」の誤りでございます。お詫びして修正をお願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
西之辻委員	<p>西之辻です。89 ページの 2108 「学習・生活支援」の事業ですが、これは実際に小学校 6 年生の女の子で卒業式の日にお母さんが亡くなって、中学校に入ってからお父さん一人で女の子を育てるという環境の中で、この事業があてはまってちょうど良いなと思い、これをお願いしようと思ったら、収入が多かったのが断られたということがありました。実際に収入があつて塾に行かせれば済む話なのか、生活支援も含めて、お父さん一人で育てていて仕事も忙しいので、女の子が中学に入るとことはいろいろなことに手が届かないことがいっぱいあるので、できればそういう枠を取っ払って、学習支援・生活支援をできる体制ができれば良いと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p>
東井こども政策課長	<p>多分ご相談いただいたのが春ごろだったと思います。その頃は、中学生対象のひとり親の学習・生活支援の取り組みはしているのですが、高額な収入があつたことと、塾へ行けるほどの収入もあるという判断でお断りはしました。後でまたご説明いたしますが、先ほどご紹介させていただいたユースプラザ事業が、中学生以上の子ども・若者の居場所であつたり学習支援であつたり相談機能であつたりというところで、市内 4 か所に開設しております。今おっしゃっておられるお子さんの学習・生活支援事業にあてはまらなければ、ユースプラザへのつなぎもさせていただけるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
西之辻委員	<p>ユースプラザも、男の人と女の人と同時にいてほしいと思います。特に中学 1 年生の女の子が相談をするのに、怖そうなおじさんがいたら何も言えない状況があるかと思うので、ぜひ、男女相談できる人を配置していただきたいと思います。ぜひ、女性の方も含めて相談できる体制をお願いしたいと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p>

東井こども政策課長	ユースプラザは7月からスタートいたしまして、4か所、委託という形で受託された団体に事業を進めていただいております。それぞれ予算に限りがありますので、人員もそんなにたくさんいることはございません。ただ女性の方もおられますので、相談を受ける際に女性の方とマッチングできるような何か工夫はできるのかなと思います。また、各事業所の連絡会、ユースプラザの連絡会も毎月1回しておりますので、そんなお声があったことも少しご説明させていただき、できるだけ可能なように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
宗清委員	宗清です。ちょっとお聞きします。ユースプラザの件で説明を受けたのですが、先ほど西之辻委員が質問された部分とマッチしないような感じも受けます。本来ユースプラザは、さっきの例も受け入れてやるものですか。
東井こども政策課長	ご家庭に居場所がない子ども達とか、一人でおられるような子どもさんもユースプラザに来られて、一緒に友達やユースプラザの職員と相談したり喋ったりというスペースですので、そのお子さんも対象になると思っております。
宗清委員	市内4か所ですね。特に中学校1年生の女の子ですね。ここまで行くのに、どこの校区かわからないですが、どれくらい距離がありますか。市内に4か所しかないのですよ。
東井こども政策課長	山のほうはちょっと難しいのですが、市街でしたらだいたい半径3kmエリアに4か所入ってきますので、自転車で行ける距離かなと思っております。ただ、来年度、ユースプラザ5か所を目指しており、中央、中心地に1か所開設したいという予定で考えております。自転車で行ける距離ですので、女の子であっても行けるのかなと思っております。
宗清委員	この学習・生活支援の中で、生活保護世帯、ひとり親世帯、学校長に推薦された中学生となっていますが、学校長に推薦された中学生とはどのような基準ですか。
竹下相談支援課長	学校長推薦ということで、家庭に何か配慮が必要であったり、学習面での支援が必要な家庭ということになりますので、収入等の家庭の状況を含めて支援が必要な家庭として推薦をいただいて、決めていくという形になります。
宗清委員	最終的にはほとんど、収入があるかなしかの問題ですね。だからひとり親世帯とかそういうのは、あくまでもある程度の収入以下のひとり親家庭というのが基準ですね。
東井こども政策課長	その基準がしっかりとまだできていないので、そこはまた検討していかないとはいけません。
宗清委員	わかりました。
西之辻委員	今の収入に関しての告知を関係者にいきわたるようにぜひお願いしておきます。僕達が直接お父さんとお話する時に、中途半端な情報で話をしてしまって、後でダメだったみたいなケースが一番具合悪い。ぜひそのあたり徹底できるようにお願いしておきます。
福永会長	今のことに関して、事務局のほうからありますか。
東井こども政策課長	特にございません。

福永会長	対象者についての基準は、今は検討中ということですが、それを明確にしてい くということでしょうか。基準を設けることもまだ検討中と。
東井こども政 策課長	そこのあたりも含めて。
福永会長	ただ、それが一体どういう対象になるのかということについては、少し情報を 共有しておく必要がありますし、何か基準がなければ話をしにくいということだ と思いますので。難しいかとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。
木村委員	木村です。私が今お話を聞いていて感じたのは、所得が少ない貧困世帯に関す る支援ということでしておられるのですが、学校長に推薦された中学生という文 言が入っているのが、収入ではなくてその学校の中でやっぱり居場所を作ってあ げたい、お父さんの収入が高くて入れなかったけど、そういう人も含めて、そ この中学校で学習支援・生活支援が必要であれば、入れてあげられるというこ での文言かなと、私は受け取りました。収入で切ってしまうというのは、子ども にとっては親の収入は関係なくて、自分達は同じ中学校の友達としてそこで一緒 に学習したりいろいろな話し合いをするという、学校にも居場所があって良いと思 うので、そこを、今のお話で収入だけではなくて、もう少し広く考えて いくということでありましたので、そこは子どもの立場からもうちょっと考えて いただけたらありがたいと感じました。
福永会長	ありがとうございます。木村委員がおっしゃった学校長推薦という言葉がある ので、範囲を広げて個別な事例を含めて、できるだけ必要な居場所づくりとい うことで、実施していくという方向性、そういうことでよろしいでしょうか。この 点に関して、他にご意見はありますか。よろしいでしょうか。
矢野委員	矢野です。109 ページの「社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開」 の 2301 のところ、「オレンジリボンキャンペーン」で、JR 茨木、阪急茨木、阪 急本通、イオンモール等でされているのは素晴らしいことだと思っています。例 えば近くにできている立命館の大学祭などでもキャンペーンができれば、もっと 広がるのではないかと思います。これに限らずに、来年度はもっと広げて取り組 みを展開していただけたらありがたいというのが一点です。 それから、その下の 2302 です。「子育てに関する相談による児童虐待の防止」、 これは未然に防ぐ意味で、さまざまなネットワークをはっておく必要があると思 います。今日は来られていませんが、三角委員も保育所等で親御さんからの相談 を受けたりして、子育てに関する相談を受けて未然防止に努めておられると思 います。平成 29 年度はかなり増えているというお話でした。29 年度の評価と課題 を見ると、やはり要保護児童対策地域協議会等で頑張っておられると思うので すが、マンパワー不足の状態であると。これはもう、喫緊に何か対策を打たないと、 手を打たないと、マンパワーを増やすか、看板を書き換えてとりあえず相談でき る窓口を大幅に増大させないと、茨木市のニーズとマッチしてこないと思ひます。 そのあたりの大膽な方向性というのは、今のところ考えておられないのでし ょうか。
福永会長	ありがとうございます。この事業評価に関しても、やはりこれだけ相談件数が

	<p>増えて、対応する件数が増えてきている中で、危機感をお持ちであるということも概ね課題であると思うのですが、関係機関の連携が不可欠と書かれており、非常にこれは喫緊の課題ということですね。この課題について、どんなふうを受け止めて対応しようと考えているのかということで、事務局お願いしたいと思いません。</p>
中井子育て支援課長	<p>子育て支援課です。やはり虐待の近年の伸びというのは、面前DVで、こういったものを警察のほうが心理的虐待と捉えて連携を図るようになってきた経過もございまして、それへの対応のほうはかなり増えてきている現状です。マンパワー不足のところですが、それぞれ所属があるお子さんにつきましては、先ほど言っていたようなネットワーク機能を十分に利用させていただいて、日々子どもさんの状況であるとか、虐待、怪我等を見る視点等を統一化することで、我々の要保護児童対策地域協議会の行政機関と所属する機関とのやりとりの回数、見通しを持って対応することで、ある程度はカバーできるのかなと思っています。ただ、マンパワー不足のほうは、やはりこれまでの伸びを見ますと、これからも増えていくように感じますので、どのような人員配置が要るのか、また検討してまいりたいと考えています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。矢野委員、いかがでしょうか。</p>
矢野委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
福永会長	<p>今の事務局からの説明にもあったと思いますが、やはり連携をしながら、地域で虐待の事案に関してはしっかりそれを見ていくことが必要だということですが、同じ視点で共通の認識と言いますか、問題の捉え方で対応していくということが多機関・多職種の中ではなかなか難しいということが別の項目に書かれていたと思います。このケースの対応についても、病院での対応が増えてきているとか、医療からの虐待に対する対応、教育・福祉等々、なかなかそれを地域の中で連携させながら有効な対応をしていくことは、非常に難しいというのが言われています。もう少し踏み込んだ対応策と言いますか、どうやって一つの視点でしっかりと対応していくことができるのかといったことに関して、いかがでしょうか。</p>
中井子育て支援課長	<p>毎年度、実務担当者向けや関係機関向けの研修等を実施しております。昨年度、茨木の医師会と情報共有を図るための研修会と言いますか、会議を一回持たせていただきました。まだまだ連携と言いましても、なかなか共通の視点で持っていない部分もございまして、今後とも研修の充実、また、我々のほうも外部の講師の先生に来ていただいて、スーパーバイズ研修ということで具体的な事例をあげて、こういう点に注意しながら対応していこうとかいうようなところでの学びもしておりますので、それをネットワークの中で生かしていきたいと考えています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。例えば一つの視点で対応していくといった時に、共通の枠にできるのかなというのは、やはり子どもを中心にと言いますか、虐待されている子どもの人権という点からというようなもの、そして次に親に対する支える視点があるのかなと思うのですが、なかなかそこは共通認識を持つことは難しい。やはり虐待をしている親ですので、まずは子どもの保護ということで分離させる</p>

	<p>と言いますか、保護することに注力するという点と、その保護者に対する支援や支えということをいかに検討していくかがあると思います。他の委員の皆さんが日頃お感じになっていることも含めて、こういった視点が必要ではないかということもあれば伺いたいと思います。</p>
宗清委員	<p>宗清です。ここには放課後子ども教室の代表で来ているのですが、今回、民生委員の立場で質問をさせてもらいたいと思います。「オレンジリボンキャンペーン」云々とありますが、この児童虐待防止ネットワークはどういう団体・組織ですか。医療機関、保健師、あるいは小学校・幼稚園、それはわかっているのですが、そこにCSWとかいろいろなものが入ってくるとは思うのですが、警察ももちろん対応はありますが、どこまで広げられて、どういう会議をやっておられるのか。どういう会議をしましたというのが、民生委員にもそうですし、主任児童委員にも伝わってこないわけです。だから我々が見ている、これは虐待かという問題で、子どもが朝昼晩コンビニの食事をしている、あるいはカップ麺を食べている、ただ、親も同じようにカップ麺を食べて同じ食事をしています。これが虐待にあたるのかどうか。こういう点が我々は専門職ではないですからわからないので、そのあたりの基準をはっきりさせてもらって、時々警察に行っているいろいろ相談させてもらったりしているのですが。この頃、ネットワーク、ネットワークとやたら言いますが、どこまでがネットワークか。そのひな型自身が私には見えないのです。だから、それを明確にさせていただきたいと思います。以上です。</p>
中井子育て支援課長	<p>子育て支援課です。ネットワークの中には民生委員児童委員の方にも入っていただいておりますし、先ほどご紹介のあった学校関係、警察、保健所、それから我々が連携を取っております大阪府吹田子ども家庭センター、そういったところも入った中でネットワークを組んで子ども達を見ている状況です。会議ですが、要保護児童対策地域協議会は代表者会議と言いまして、代表の皆様方にお集まりいただいて、今年は震災の関係があり、伸びて、12月25日に予定しています。そこで昨年度の虐待件数や取組の報告、そういったものをさせていただいていることとなります。その下に実務者部会ということで、関係機関の実際に動いていただく方々の部会を設けていまして、それは年間4回集まらせていただいて、進捗状況等の確認をさせていただいています。それとはまた別に、実際日々動いておりますので、それを主担者会議ということで、ケースを主に管理していただいている機関の皆さんにお集まりいただいて、今の支援の方向性の確認や進捗状況、家庭環境の変化があったかなかったか、こういったことも含めて確認をさせていただいているところです。それが実際、代表の方に出させていただいているのですが、それぞれの機関の皆様に行き渡っていないというご指摘だと思いますので、どのような形で我々が動いている内容の見える化ができるのか、今後の課題にさせていただきたいと思います。</p>
宗清委員	<p>ありがとうございます。よろしくお願いします。</p>
栗本委員	<p>栗本です。11月が虐待防止月間になっていて、この「子ども“わいわい”ネットワーク茨木北部」というのは、イオンでさせてもらっています。イオンのご厚意でさせてもらっているということもあるのですが、おっしゃっていたように、</p>

	<p>いろいろと広げていくことも必要だなということと、イベントになってしまって、結局それに出演していただいている保育園の保護者の方に、じゃあ児童虐待防止ということが理解してもらえているのかと言うと、まだまだ理解してもらえていないというのが感想であります。今回は通知とかお話もさせてもらったのですが、保護者の方は受け取らない方がおられたり、首を振られたりということがあって、ちょっと「え？」と思ったような次第です。</p> <p>あと、大阪府下の児童福祉施設の施設長が11月1日にJR大阪で啓発で配ったりもするのですが、そういう時に一つまた新しく発見できたのが、高校生の子が受け取ったんです。子どもさん方にも、こういうことが理解できているのかなというのは一つ安心できました。自分達の人権、権利ということがわかって、そういう時代になったのかなと、ほっとしました。</p> <p>あと、先ほどらおっしゃっていましたが虐待を未然に防ぐという部分でも、目黒区の5歳の女の子が亡くなった件は、連携が取れていなかったということで、言われているのは母親がずっとDVを受けていたということで、母親の支援というのも必要だったのではないかとされているので、子どもの目線なのですが、子どもを取り巻く大人の目線を忘れては、親を支援していかないといけないと改めて思わされたという感想です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。地域の中で虐待に関する意識が高まっていくということは、こういった啓発等を地道にやって重ねていくことが重要であるということも感じましたし、児童相談所と自治体の役割分担ですね、児相は保護なり措置の活動をする。ただ、保護の措置を解除された子どもが地域で在宅の生活を始めた後の支援は、自治体に委ねられるということですので、やはりそこはお母さんに対する支援、子育て支援、経済的な問題等、いろいろなことを地域でどんどん集めて支えていくことを上手く噛み合わせることによって、虐待の再発のリスクを低減させていくことができる。やはりそこは、地域にしかできない、自治体にしかできない対応かなと思いますので、そういったことが上手く噛み合っているような地域づくりということが今後必要だと思います。他にいかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>田中です。今の虐待に関して、もう一点、実際自分が体験したことで、予防に関する点でもっとこうであればと思った点に関してです。子どもが生まれてから健診が何回かあると思うのですが、10か月健診の後には1歳8か月健診、合同でされるのか医療機関に任されるようになっていました。実際私が茨木市から送られてきた問診票に悩みを書いたのですが、医療機関では、そこは飛ばして、発達上の問題があるかどうかということだけで、全く相談する時間も設けられず10か月健診が終わってしまいました。私は普段から外に出かけたり、子育て支援施設等へも行けるので、そこで相談することができるタイプなのですが、皆がそういうタイプのお母さんかと言うと、そうではないと思いますし、強制的に健診を受ける機会は限られていると思うので、先ほども医療機関で連携の会議をされたということだったので、実際どういうふうに問診票や子育ての状況をくみ取ってカウンセリングしていくのか、そこにどういう人員を配置していくのかというところを具体的に考えて対応していかないと、未然に防ぐことは厳しくなっていくのでは</p>

	ないか。逆に言うと、健診の時に絶対全員に会えるチャンスだと思うので、考えていただけたらと思っております。以上です。
福永会長	ありがとうございます。これはまた事務局のほうから、特に保健関連や養育支援訪問、母子手帳配布の時に面接をする、個別に支援の連絡をする等、そういったことがされていると思いますが、そういった関連で実際にどんな状況で課題を感じていらっしゃるかのというお話だったと思います。
浜本保健医療課参事	乳児後期健診は委託医療機関で実施しております。医師からの結果が届いた後に保健師がもう一度見せていただいて、この方には保健師から電話相談等をさせてもらったほうが良いと思う方には、後に電話で状況を確認させていただいております。健診で、その場でということになりますと、一定その中で助言を受けられたとこちらでは捉えておりますが、引き続き保健師の指導が必要な場合には、医師から指示を受けて支援をしているケースは実際にあります。今お聞きしましたら、十分な相談を受けられておられない場合もあるとのことで、府の医師会に加入している医療機関に委託しておりますので、そういったお声があったことを内部でフィードバックできるような形で支援させていただきたいと思っております。妊娠届から各種健診等でお母様、お父様の子育てに向かわれるお気持ち、育児でつい叱り過ぎてしまうとか、そういったメッセージを捉え、保健指導に十分に配慮しているつもりですが、貴重なご意見をいただいて大変勉強になりました。ありがとうございます。
福永会長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
片山委員	片山です。101ページの「学童保育室での障害のある児童の受け入れ」の「障害」というのは、数字で明確に何人何人と書かれていますが、手帳等を持っているのを障害としているのか。それとも、支援学級に入っているから障害ということか、気になったので教えてください。
幸地学童保育課長	ここにあげている数字につきましては、支援学級の在籍、あと府立支援学校の在籍児童の数でございます。手帳の有無ではございません。
片山委員	ありがとうございます。それとあともう一つだけ。この上の「地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり」は、7月からスタートされたということで今やっている最中だと思うのですが、児童にどういうふうに目に付くようにしているのか。中高生になってきたら自分で考えて行動しだすと思うので、もう親には相談しないですね。その時に、どういうふうにこういう居場所があることを教えてあげているのかということが気になるのでお願いします。
東井こども政策課長	一応、中学校の校長会でお話しをさせていただいて、チラシもお配りさせていただいております。また、高校のほうにも府内6校、それから支援学校のほうにもお伺いしまして、教室に貼っていただいたり、なるべく子どもさんに伝わるようにご配慮をお願いしたいということで、1校ずつお願いに回らせていただいたのと、あとはホームページや茨木市のアプリ、関係機関、CSWや民生委員等子どもに関わる団体の皆さんにもご説明差し上げたり、あと、青少年健全育成団体の方にも周知させていただいたりというところで、7月以降進めてきたところです。

片山委員	ありがとうございます。
福永会長	その他いかがでしょうか。
河田委員	最終ページ 3202 です。私が理解できていないのかもしれないのですが、取組と実績の③は男性の育児休業取得者 7.7%が実績ということだと思のですが、最後の改善項目（目標）のところの取得率が5%になっているのは、何故なのかなと思いました。29年度が7.7%なら、もう少し高い取得率を目指すというのはないのかなと思ったのですが、私の間違いでしょうか。
福永会長	これはいかがでしょうか。
岡こども育成部長	ここにあります目標値は随時変更しているものではなくて、この茨木市役所に勤める者のための特定事業主行動計画が、我々が今やっている3期計画と同じ期間で進んでいます。今現在進行形の計画の目標値が、年休取得が12日、育児休業取得率5%というのを掲げていまして、それは5年間そのままずっと通していますので、改善項目という言い方をする時にこう表記するのが不適切だとは思いますが、この数字の根拠はそういうことになります。
福永会長	ということです。
岡こども育成部長	来年度見直しをしますので、その時にはこの実績を見て、さらに上の目標値を設定することになると思います。
福永会長	ありがとうございます。
美馬委員	美馬です。104 ページ 2216 に書かれている、子育て支援課にケースワーカーを3人配置して相談窓口を一元化ということで、担当課がこの3つでされていることですが、年齢とともに障害の内容とか、恐らく小学校、中学校と段階を経ると担当が全て変わっていくのではないかと思っています。私も経験済みで、どこの課に行っても「これは違う課が担当しています」というのを何度か経験していて、情報を得る前にその場所すらわからないことが何度かありました。このケースワーカーを3名置いて、すごい種類の障害のジャンルと言いますか、どれくらいお応えしていただけるのかということはどうなのか、教えていただきたい。
中井子育て支援課長	子育て支援課でケースワーカー3人配置しておりますのは、18歳までの障害をお持ちのお子様の相談窓口として対応するためです。保健師、心理士、精神保健衛生士という3資格の職員を置いていますので、一応そこが窓口になりまして、例えば障害福祉サービスでしたら障害福祉課が所管になったりもするのですが、子どもの相談の入り口は我々子育て支援課ということにルールとして決めていますので、一切切の相談をとりあえずはいただければ、私どものほうからおつなぎするなり、ご紹介するなり、そういったことをさせてもらいたいと思っていますので、よろしくお願いします。
美馬委員	わからなければ、まず子育て支援課に行けば、解決の策が見つかるということで良いですね。
中井子育て支援課長	はい。まずはご相談いただきたいと思います。例え窓口が違う場合であっても、その所管はそこですということで必ずおつなぎさせていただくようにします。まず18歳未満のお子さんをお持ちで障害のご相談ということでしたら、我々の子育て

	て支援課にお越しただければと思います。
美馬委員	そしたら、18歳になったらどこかの課がまた担当されているということですか。
中井子育て支援課長	そうですね、18歳になりますと制度自体が少し変わりますので、障害福祉課と連携をしながらということになると思います。
福永会長	よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。
田中委員	田中です。119 ページ 3105 「父親対象の子育て支援講座」の講座自体はすごく良いと思っているのですが、追加でこんなのがあればと思ったので確認させていただきたいと思いました。母親対象、父親対象と、父と母わかれた講座はたくさんあるのですが、共働きになってきたり一緒に家事、育児をやっていくという中で、夫婦そろって、例えばローズWAM等に子どもを預けて、ディスカッションする場を土曜日に開講するとか、そういう夫婦そろっての講座等もあったほうがよいのでは。育児、家事の分担をどうするかというワークや、今後の子どもの育て方について、2人でゆっくり話す時間を講師も付けてというようなことがあると、父親だけ、母親だけよりも、一緒に育てていくという意識が増すのではないかなと思うので、ぜひ検討していただければと思います。
福永会長	ありがとうございます。パパママ一緒にということですね。いかがでしょうか。
大神人権・男女共生課長	男女共生センターローズワムでは、男女共生の推進ということで父親対象の子育て支援講座を実施しています。また、子育て支援課と協働した事業もさせていただいております。また、子育て支援課と協働した事業もさせていただいております。ただ父親が子育てに参加していない、参加が少ない状況ですので、講座名としましては父親対象のものとなっておりますが、ご家族、子どもさんも含めた内容の講座もやっております。今いただきましたご意見も含めて、さらに充実していければと思っています。よろしくお祈りします。
福永会長	そろそろ次の項目に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。
江菅委員	江菅です。毎度申し訳ないのですが、どこでお話ししていいのかわかりません。子育てという観点からお話しさせていただきたい。実は今日3時から市の教育委員会の定例会議がありまして、そこで教育委員会が取り組んだ事業報告というのがありました。11月10日から12日に市立幼稚園、認定こども園、小学校、中学校総合展とこのを実施し、鑑賞者としては6,569人あったという報告で、ちょっと引っかけたのが、市立幼稚園と認定こども園という対象で、私立の幼稚園ははじかれている。それから保育所もはじかれている。せつかく小学校の雰囲気とか中学校の雰囲気を体感できる機会にもなるかと思うのですが、そういう機会が子ども達が日々暮らしている施設と別で隔絶されていると言うか、そういう実情が感じられました。やはり茨木市に暮らす子ども達は皆同じような体験・経験ができるような仕組みをぜひ作っていただきたいと感じました。どこでお話しすればいいのかわからなかったもので、ここで話させていただきました。よろしくお祈りします。
福永会長	ありがとうございます。事務局のほうで何か今のお話しに対してありましたら。

<p>加藤学校教育 推進課長</p>	<p>今、江菅委員が述べられたとおり、私どもが実施している総合展というのは茨木市立の幼稚園なり認定こども園なり小中学校の、主に図工や家庭科、あといろいろな共同作品を展示するというを、今申された期間で実施しています。ただ、ここに私立を入れると、この10階と8階だけでやっていますので、なかなか難しい面はあるとは思いますが、私立の保育所・幼稚園と連携していく必要は感じております。またその場になるかどうかはわかりませんが、今後も連携についてはいろいろ考えて取り組んでいきたいと思っております。</p>
<p>福永会長</p>	<p>それでは、質問は以上としたいと思います。</p> <p>続きまして、会議案件（2）「次世代育成支援行動計画（第3期）「未来は変えられる」～子どもの貧困対策～平成29年度の実施状況について～」まず事務局から説明をお願いします。</p>
<p>中坂こども政策課主幹兼子ども・若者支援グループ長</p>	<p>「未来は変えられる」～子どもの貧困対策～に関連する内容について、従前より委員をされている方については重複するものもあるかと存じますが、また先ほどから学習・生活支援事業のお話、ユースプラザ事業のお話も少し出ているので重複するかもしれませんが、少しお時間をいただいて説明いたします。</p> <p>当日資料2をご覧ください。平成28年度に、福祉・教育・保健・雇用分野の関係機関の長で構成する子ども・若者支援庁内調整会議を開催し、子ども・若者に関する相談支援等に携わる関係者からヒアリングや、庁内関係職員、相談員、関係機関、地域の支援者によるワークショップ等を実施いたしました。子ども・若者の実態把握を行った結果、資料2の中央部に掲載しているような課題があることがわかりました。これらの課題の解決策を、子ども・若者支援庁内調整会議の中で検討し、1枚目の資料裏面のとおり、「新たに求められる支援を具体化する取組（案）」をとりまとめました。上から3つ目に「学習・生活支援事業の拡充」とあります。この学習・生活支援事業について、先ほども少し事務局から説明もあつたのですが、2枚目の資料で説明したいと思います。この事業は貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに学習支援を行い、子ども達が将来の夢や希望を持ち、貧困に負けない生きる力を育むことを目的として、生活保護世帯・ひとり親世帯・学校長推薦のいずれかの中学生を対象に実施しています。平成27年度に東ブロック、西ブロック、中央・西ブロックの3か所でスタートし、平成28年度には西ブロックが分離して市内4か所となりました。平成29年度には、北ブロック2か所で教育委員会が実施していた学習支援が終了したことから、さらに2か所拡充し、市内6か所で実施しております。事業開始当初には、学習・生活支援員1人を配置し、中学生のいる生活保護世帯に家庭訪問を行い、学習支援が必要な生徒を事業につないでおりましたが、平成29年度からは新たに1人配置し、事業を希望するひとり親家庭への家庭訪問等を実施しております。学習会への定期的な参加を促すだけでなく、保護者との関わりを持ち、家庭の課題についても学校と連携しながら必要な支援につなぐ役割も担っていくことを目指しております。</p> <p>1枚目の裏面にお戻りください。一番上のユースプラザ、こちらのほうもこの課題の解決策として考えられたものです。このユースプラザ事業については、3</p>

枚目の資料で説明いたします。この事業は、今年、平成30年7月から実施している事業ですので、実施状況報告書には掲載されておられません。1枚目の資料の表にあったさまざまな課題の解決策として、居場所、社会経験の場の提供、相談、保護者支援、関係機関との連携を柱としたユースプラザを市内4か所でスタートしました。放課後や休日、長期休業中に中高生等が気軽に立ち寄れるふれあい交流サロン、ひきこもりがちであったり不登校がちな生きづらさを抱える子ども・若者が安全・安心に過ごすことのできる居場所、静かな環境で自学・自習ができる場を提供し、セミナーや社会経験、スポーツ活動等の機会も提供することで、地域で子ども・若者の豊かな育ちを支援するものです。開設日は週4日以上、開設時間は午前9時から午後9時で、居場所、社会経験の場に支援員スタッフを各1人、相談、保護者支援、関係機関との連携に相談支援コーディネーターを1人配置しております。

ユースプラザのイメージ図をご覧ください。図の右側にあります子ども・若者支援に関わっている団体には、市民団体等の7団体が市内14か所で実施しているこども食堂、先ほど説明させていただいた市内6か所で受託事業者と学習・生活支援員が取り組む学習・生活支援事業、市内全32の小学校で地域の方々のご協力により開設されている放課後子ども教室、小・中学生の健全育成に関わる団体等があります。子ども達と関わる中で日中や放課後の過ごし方、学習環境等気になる子どもがいれば、ユースプラザにつないでいただければ、地域の居場所になりつつ、必要な支援策や地域に必要とされる人材となる方策を、学校・福祉・地域の支援者と考えていきます。課題が複合的で支援困難なケースについては、教育・福祉・保健・雇用・その他の専門支援機関で構成し、子ども・若者の早期困難解消を共通目標としている子ども・若者支援地域協議会で、指定支援機関である子ども・若者自立支援センター「くろす」が中心となって、どの機関がどのタイミングで支援していくのかを検討し、取り組んでいきます。このような事業を地域の中で継続して取り組んでいくことで、社会的貧困、文化的貧困、経済的貧困を解消していきたいと考えております。

前田こども政策課主幹兼政策係長

続きまして、資料2です。「未来は変えられる」～子どもの貧困対策～というものになります。

それでは、1ページです。項番1「学校教育による学力保障」です。全国学力学習状況調査において、小中学校とも全国平均を上回っているものの、茨木っ子グローイングアッププランの目標値については下回っています。

3ページです。項番5「不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」の開設と不登校相談の実施」です。相談件数は前年度に比し18%増で、相談に対するニーズは高まっています。ふれあいルームへの入級希望者数は横ばいですが、学校や保護者からのニーズは高いものとなっており、学校への復帰につながっています。

4ページの項番8「SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）等の専門家や相談機関等との連携体制の充実」です。学校では、両専門家の積極的活用により専門機関や相談機関につなぐことができ、組織的に課題解決にアプローチできました。今後は担当者ニーズを把握し、連絡会を充実し

ます。

7 ページ項番 14 です。「放課後子ども教室における多様な体験活動の場及び学習の場（まなび舎 kids）の提供」です。開催日数、参加人数とも前年度から増加しましたが、地域の実情によりスタッフ確保等の課題があります。代表者連絡会等を通して校区の課題を共有し、解決策を検討します。

9 ページ項番 17 「生活保護世帯に対する健康管理支援の実施」です。ケースワーカーのみでは困難な虐待ケースに保健師等の専門職が加わることで、支援や他課との連携が図られています。来年度からは食育支援のための事業を検討します。

飛びまして 13 ページ項番 25 「育児や家事支援を行う、産前・産後ホームヘルパー派遣事業の実施」です。利用世帯は、昨年より約 2 倍となりました。妊娠期における利用者も増加しています。委託事業者で対応しており、今後も利用者の増加が見込まれることから、委託事業者の確保に努めます。

16 ページ項番 28 「放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施」です。両事業の具体的な連携の検討、有効な方策について両事業スタッフに周知・実施する等、一体型を中心とした安全・安心な子どもの居場所提供に努めます。

19 ページ項番 35 「平日の放課後、土曜日、長期休暇期間中の子ども達の安全・安心な居場所や異年齢交流の機会の提供」です。多世代交流センターで小学生の居場所、中学生に自学・自習の場を提供しました。

21 ページ項番 39 「未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催」です。参加者のうち 2 人が就職に結びつきました。引き続き開催し、インターネットを活用し広報に努めます。

25 ページ項番 49 「食育推進ネットワークによる総合的な食育の推進」です。活動が市民に周知できていないため、ネットワーク会議を活性化し、多方面からの意見の聴取、体制検討が必要となっています。

飛びまして 30 ページ項番 58 「つどいの広場における、出産の準備などの情報提供や出産後の相談支援」です。利用者が伸び悩んでおり、妊婦体験等のイベント開催を検討しています。また保健医療センターの「パパ&ママクラス」でポスターの掲示や口頭説明を行い、出産前後にも利用できる周知を行います。

31 ページ項番 60 「一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした合同就職面接会・各種相談等の実施」です。開催時期の変更で来場者数が増加、満足度は 59% でした。引き続き実施します。

飛びまして 35 ページ項番 68 「生活困窮者自立支援事業における就労支援」です。就労開始により経済面での課題解決や、増収による生活の安定等、支援として効果がありました。ハローワークと連携し、就労自立促進事業や生活保護受給者雇用開発コースの活用により、就労支援と雇用開拓を推進します。

37 ページ項番 71 「生活保護世帯に対する教育扶助の支給」です。必要な世帯に適切に支給することができました。中学校給食について必要と思われる世帯については、ケースワーカーによる家庭訪問等を通じ利用を促します。

最終ページ、38 ページ項番 74 「利用者負担額の「みなし寡婦（夫）控除」の適用」

	です。さらなる制度周知に努め、ひとり親家庭の経済的自立を図るため、引き続き支援を実施します。以上です。
福永会長	ありがとうございました。今説明をいただいたことについて、ご質問等をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。
西之辻委員	西之辻です。ユースプラザ事業についてお伺いしたい。4か所から5か所開設されて、このユースプラザに行く必要があると言うか、学校に行けていない子ども達にこういう場所があるというアピールは、どういう形でされていますか。
東井こども政策課長	先ほど言いましたように、中学校校長会、それから高校訪問をさせていただいて、学校に行けていない子ども達にもこういう居場所があるということの周知をお願いしたいということで、お願いしております。
西之辻委員	週4回という日程は増えていく方向、もしくは開設か所も増えていくと計画されているのですか。
東井こども政策課長	ユースプラザは、最終は東西南北・中央5ブロックに1か所ずつ開設予定をしており、先ほど申し上げましたように、中央ブロックにあと1か所を次年度開設に向けて、今予定をしております。それから、開設曜日は、始まったところですので、たくさん子ども達のニーズがあって必要であれば、その時点で検討していきたいと思っております。
西之辻委員	できるだけ女性もよろしくをお願いします。
森委員	森です。同じくユースプラザですが、周知されたということですが、どういう形で周知されたのか。実は中学生保護者なのですが、届いていないので、子どもだけでなく保護者にも配ることにしていただけたら。
福永会長	広報と言いますか、周知ということですが、それが届いているとは言えないということですが、いかがでしょうか。
東井こども政策課長	学校のほうにはお配りして、子ども達への周知をお願いしています。それとまた今後は、子どもさんにお渡ししても保護者に届かないことがあるので、三者懇談等で手元に届くように、それは小学生も含めてしていく予定ではあります。中学校の校長会を通じて、学校の先生等には周知をさせていただいて、子ども達にもというお声がけをさせていただいてまして、今後、保護者の方に学校の三者懇談等で接触する機会の時に手元に届くようにお願いしていきたいと思っております。
福永会長	他にいかがでしょうか。
江菅委員	ちょっと専門的になるかと思うのですが、4ページ項番7「保幼小中連携」で、先ほどお話しさせていただいた関係になってくると思うのですが、今後の改善項目で「学習指導要領の改訂とともに」という要件があります。これは市のほうで改訂されるという意味なのでしょうか。
加藤学校教育推進課長	江菅委員がおっしゃっているとおり、ちょっと専門的になるのですが、学習指導要領の改訂になりますと、例えばわかりやすい例で言うと、英語が小学校の3年生、4年生から始まってくる。今は茨木の学校は先行して少しずつ始めているのですが、全国的に3年生、4年生、5年生、6年生は2時間になっていくとい

	う、全国的に学習指導要領の改訂による変化がありますので、その変化に伴って各中学校ブロックで作っているカリキュラムを各ブロックごとに見直していく。そういう形で考えています。
江菅委員	そうしますと、「改訂に合わせて」という意味合いということですね。ここで「改善項目」とありますから、市が改善するという形で学習指導要領を改訂するのかなという感じで受けたのですが。
加藤学校教育推進課長	学校教育推進課です。文章の表記がそのように捉えられかねないこともごもつともです。意味は、国の学習指導要領が改訂されるのに合わせて、各中学校ブロックで連携カリキュラムの追加や見直しを検討していくということですので、そのあたり、わかりやすいように表記を考えていきたいと思います。
福永会長	ありがとうございます。 他いかがでしょうか。
河田委員	河田です。他の方も事前のご質問で出されているのですが、19 ページの項番 35、平日の放課後、土曜日、長期休暇期間中の子ども達の居場所ということですが、私が思ったのは、水尾図書館の2階ですが、あそこはいつも締め切られているのですが、蔵書が多くて使えないのかと思っていたら、この間、何か行事をされていたので、そういう場所などをもっと開放されたら良いのではないかと思ったのですが。そういう方向はないでしょうか。
東井こども政策課長	水尾図書館の2階がどういう活用をされているのかわからないのですが、前々回の時も確か小学生の居場所が必要ではないかというご意見をいただいて、今後場所、予算も含めて検討するということでお伝えさせていただいています。それも合わせて次期の第4期計画にもそういうご意見もいただきながら、どこの場所でもどんな方向でできるのかということも検討課題として認識していますので、水尾図書館の2階というところまではお答えできないのですが、そういった考えで進めていきたいとは思っています。
矢野委員	項番には入ってこないのですが、栗本先生に直接聞けたらと思うのですが。児童養護施設の子どもの進学率の数字が載っていますよね、最初のところに。そうすると、茨木市はほぼ資格を取るために大学に行って、自分の生きがいや、やりがいを見つけて就職していくという方向の流れができているのかなと、すごく嬉しい数字だなと見ているのですが、一方で、児童養護施設は18歳を超えると出て行かなければならないという問題が出てくるかもしれない。大学の学費もそうですが、生活面の課題とかはどのようにクリアになっているのかというのを教えていただけたらと思うのです。
栗本委員	栗本です。18歳までということですが、今は措置援助が20歳までできます。それが20歳の誕生日の一日前までです。実際は大学に進学する子どもも増えてきていますので、22歳までは何かバックアップをしないとというところでは、レバノンホームではそのまま下宿という形で、月、格安のお金を子どもが支払って生活をするということをしています。もうちょっとしたら、大阪府はそれを助成と言うか補助してもらえよう体制が取られるのではないかと思うのですが。高年齢児になってまで施設にいるということは、18歳を超えても施設にいないといけないという子どもについては、そのまま自立というのは難しいと思いますので、

	<p>施設で生活するという事になっています。ただ、大学進学、専門学校進学となりますと、学費の問題があります。一部は補助金や奨学金が申請できるのですが、例えば専門学校はまだまだそういうのが申請できなくて、自分がアルバイトしたお金で支払っていくという状態で、子ども達は、今、大学生もいますが、毎日バイトをしなくてはいけないというような現状です。ただ、住む場所、食事できる場所、お風呂に入る場所、寝る場所があるということは、まだバックアップ体制がありますが、ただ、大学を卒業した後はどうするんだろう、専門学校を卒業した後はどうするんだろうという課題も山積みと言うか、そんな感じです。施設によっては、そこまで引き延ばして下宿させてまでという考えまではない。大変なんです、実際に。入所児プラス下宿生というのはなかなか大変なので、これを本当に措置児童と言うか、これから18歳が成人になりますので、施設で保護するのかどうなのかという議論、いろいろあるのですが、この子ども達がこれからの社会を担っていくことを考えると、やはりしっかり自立できるまでバックアップをするのが社会的養護施設の役割じゃないかなと思っています。まだまだ課題がいっぱいあるのですが、ありがとうございます。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。社会的養護の出身者の自立支援については、まさに課題が山積みということだと思います。社会的養護は都道府県の管轄ですので、市町村がそこでどんな形でつなげて支援していくのかということ、これから連携という形で。大阪府は自立援助や措置援助として継続支援していくという形で進めていくということですので、市の中でそういったことも今後少しずつ進められていくのかなと思います。市に期待することとかはございますか。</p>
栗本委員	<p>いろいろご支援をいただいていますし、社協さんのほうからもいろいろご支援をいただいて、茨木市からもご支援いただいている。ただ、一つこんなことを言っただけなのですが、いろいろ手続きをする時に市役所の窓口でごちゃごちゃともめてしまうことが多いので、やっぱりどうしてもこちらに転入とかの手続きをする時にはちょっとゴタついてしまうことがありますので、一貫性を持っていただければという思いはあります。わりと茨木は、児童養護施設が3施設ありまして、温かく支援していただけていると実際には思っています。こんな市はないのではないかなというところも言われていたりします。</p> <p>それと、施設で、子どもの頃からこちらのほうで成人しますので、1回転出するのですが、やはり成人式とかはこちらでやりたいという子どもがおりまして、その子ども達はやっぱりもう一度茨木市にその時に転入してきたり、あと外で待っていたりとかいうこともあるのですが、そういうものも大切にしたいなということと、あと茨木市に住み続けたいという子どももおりますので、そこもしっかりと支援していきたいと思っております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。出身の方の居場所づくりということが、どこの地域でも求められているということで、児童養護出身の方の生活自立が非常に難しい、居場所がなかなかないとか相談相手がなかなかいないとか、進学、就職するにしても非常に厳しい中での居場所や情報を得られる場所、やはりそれも一つの大きな課題であると思います。他にはいかがでしょうか。</p>

片山委員	<p>片山です。先ほどからユースプラザについて言っていて申し訳ないのですが、とても良い取り組みだと思っていて、ネットで今ちょっと調べて、ホームページも見たのですが、気になったのが、39歳まで若者という感じで国が定義されていると思うのですが、中高生・大学生と39歳までを一緒にして良いのかということがすごく気になっていて、多分39歳までの若者のニートから来ている方は拾ってあげたいという趣旨だとは思うのですが、もうちょっとリーフレットを変えろとか、場所を変えろと言うか、いろいろやり方を変えないと、若者を拾ってあげることができないのではないかと感じます。</p>
福永会長	<p>今の年齢に関して、場所をどういうふうに設定しているのかなということですが、いかがでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>先ほどおっしゃったように、国のほうが若者、39歳までで、生きづらさを抱える子どもや若者が増えてきている中で、相談窓口を一つ作りたいという思いでございませう。相談から地域と連携して、ひきこもりがちな若者に出てもらえる居場所も作っていききたいということで、実際はひきこもり等の子どもや若者については、夜あまり行動を起こすということはないので、日中ご利用いただけたらと思っています。放課後とか休日については、元気な子ども達と言うか、そういった子ども達にも集っていただいて、相談しあったり勉強しあったりというような場所にしていききたいと思っております。実際、誰が来ても良いような居場所については、今現在、小学生もたまに来ています。小学生の保護者もそこで交流されたりしていますので、そんなに特別、何かぎくしゃくしているようなことでもないのかなと思っています。またいただいたご意見をユースプラザ連絡会で報告させていただきますので、実際どうなのかもお聞きして、改善点があれば、改善していききたいという考えです。</p>
福永会長	<p>どうもありがとうございました。 そうしましたら、この案件は以上にしまして、3の報告事項につきまして、事務局からお願いします。</p>
前田こども政策課主幹兼政策係長	<p>前回会議時にですが、委員の皆様からご意見をいただいた内容プラス中学校・高校の校長先生からも意見をいただいて修正し、皆様に郵送で調査票を送付させていただき、確認をお願いしました。委員の皆様からのご意見で、調査票の修正に至る箇所はございませんでした。現在、就学前、小学生の保護者、若者のアンケートにつきましては、ウェブ調査で回答できるよう作業を進めています。就学前、小学生の保護者、若者、事業者の調査票につきましては、現在調整中です。最終調整を終え、それで印刷にかかり、12月12日に郵送し、26日に回収する予定でございます。ウェブ調査は、12月12日から回答できるよう作業を進めております。中高生につきましては、12月中頃に調査票を各学校に配布し、1月中頃に回収を予定しております。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。 この調査票の報告につきましては、今日の当日資料3の上段に修正箇所等がまとめられておまして、委員の皆様からいただいた意見の中で修正されているものは修正されているかなと思います。</p>

	<p>そうしましたら、本日の会議については以上といたします。</p> <p>次回のこども育成支援会議について、事務局からお願いします。</p>
前田こども政策課主幹兼政策係長	<p>次回の会議は、2月に開催する予定です。詳細につきましては、また調整させていただきます。決まり次第、連絡させていただきます。案件ですが、次世代育成支援行動計画(第4期)策定に関わる市民意識ニーズ調査、速報になると思うのですが、その集計について、保育所整備の計画についての報告、保育の利用確認についてを予定しております。以上です。</p>
福永会長	<p>本日も長時間ご協力をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第29回こども育成支援会議は終了とさせていただきます。</p> <p>次回もよろしくお願いいたします。</p>